



福島医発第 1150 号（総）
令和 6 年 7 月 10 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

医療経済研究・社会保険福祉協会作成パンフレット
「健康食品との上手なつきあい方」について

今般、一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会より日本医師会を通じて、
標記パンフレットの周知依頼がありました。

本パンフレットは、消費者を守るために健康食品の適切な知識の普及・啓発を
目的に作成されたものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会会員へ
の周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本パンフレットについては、同協会のWEBサイト（下記URL参照）
にて公開されており、無料でダウンロードが可能とのことです。その他ご不明な
点等ございましたら、同協会（TEL 03-3595-1555）へお問い合わせのほどお願い
申し上げます。

URL : https://www.kenshoku-forum.jp/research/pplet_hf_rship#content



小郡三井医師会より

広報担当理事 淡河喜雄
会長 島田昇二郎

日医発第 481 号（地域）
令和 6 年 6 月 6 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
神村 裕子
(公印省略)

医療経済研究・社会保険福祉協会作成パンフレット
「健康食品との上手なつきあい方」の送付について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会において、健康食品に関する基礎的な知識の提供を目的として、パンフレット「健康食品との上手なつきあい方」が作成され、別添のとおり、本会に対して周知方依頼がありました。

同パンフレットは、本会健康食品安全対策委員会委員でもある梅垣 敬三 先生（元 昭和女子大学食健康科学部教授）が監修されたものであり、本会といたしましても、国民の健康食品に対する適切な知識の普及・啓発に資するものと認識しております。

つきましては、参考として、同パンフレットを 10 部お送り申し上げますので、貴会におかれましても、健康食品安全対策の一環としてお役立ていただくとともに、貴会管下郡市区医師会及び関係医療機関への周知方ご高配のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、同パンフレットについては、同協会のWEBサイトにて「詳細版」と共に公開されており、無料でダウンロードが可能とのことです。その他不明の点につきましては、直接、医療経済研究・社会保険福祉協会（電話：03-3595-1555）へお問い合わせのほど、お願い申し上げます。

【医療経済研究・社会保険福祉協会「健康食品との上手なつきあい方」掲載サイト】

https://www.kenshoku-forum.jp/research/pplet_hf_rship#content

2024 年 5 月 23 日

公益社団法人 日本医師会
常任理事 神村 裕子様

一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会
理事長 辻 哲夫

「健康食品との上手なつきあい方」パンフレットの周知について（協力依頼）

弊協会では、消費者保護のためにも健康食品の適切な知識の普及・啓発が必要であるとの観点より、2016 年に健康食品を使用する際に配慮すべき事柄を Q&A 形式でまとめた消費者啓発用冊子「知っておきたい健康食品の基礎知識・Q&A」を発刊しました。

このたび内容を刷新し、健康食品についての基礎的な知識を提供するとともに、健康食品に使用の際に気を付けるべき事柄をまとめた「健康食品との上手なつきあい方」を作成いたしました。弊協会の Web サイトにて無料公開しておりますので、適宜ダウンロードの上、印刷・配布などにご利用頂きたく、貴会の関係者の皆様にご周知頂きますようご協力をお願い申し上げます。

1. 47 都道府県の医師会の方々へ見本パンフレット配布ご協力のお願い

以下をご送付致しますので、47 都道府県の医師会の方々へご紹介をお願いできればと存じます。

こちらは健康食品に関する概要を示したもので、お使いのスマートフォンを利用して、パンフレットの各ページより Web 公開している「詳細版」のパンフレットへアクセスいただくことが可能です。

・健康食品との上手なつきあい方 パンフレット 500 部

（監修：梅垣敬三先生、発行：弊協会）

2. Web 公開先の周知のご協力のお願い

弊協会の Web サイトにて公開しておりますので、適宜ダウンロードの上、印刷・配布などにご利用頂ければと存じます。

https://www.kenshoku-forum.jp/research/pplet_hf_rship#content

できましたら、弊協会 HP の上記 URL を貴会 HP にリンクして頂いたり、メール等でご紹介頂いたり、消費者啓発の活動の際にご利用頂ければ幸いです。

健康食品

との上手な付き合い方

表示を見て、
情報を見極め、
選ぶ



生活習慣の
改善



薬のように
使わない

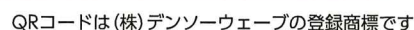


社福協
しゃふくきょう

まずは、ご自身の食生活を振り返ってみましょう。そして、健康食品が必要と思われるのであれば、健康的な生活習慣につながる「きっかけ」として、品質の確かな製品を上手に利用してください。

冊子の使い方

なお、より詳しい情報を記載した「詳細版」をWEBにて公開しておりますので各ページに記載のQRコードから、対応するページをご覧ください。



健康食品の利用をきっかけに あなたの生活習慣(食事・運動)を見直しましょう

最近、体型が気になり始めた
おねえさん

痩せたい...

健康食品って
いっぱいあるんだ



保健機能食品
というのがあるのね

? 健康食品について
知っていますか?

健康食品は、誰が、どのように利用するかで、プラスにもマイナスにもなります

1



効くなら
欲しい!

? 情報をうのみに
していませんか?

魅力的な文言には、
特に注意が必要です

2

その健康食品
本当に必要
ですか?

個人輸入品には注意



? 適切な製品を
選択していますか?

通常の商品形態の製品で、
機能性に根拠がある保健機能食品を選びましょう

3

? 正しく利用
していますか?

4

摂取の目安を守り、体調
の変化などのメモをと
りましょう

摂取していて
良い体感は得られて
いますか?

病気のある方は、
利用前に医療関係者
に相談しましょう



もし体調が悪くなったら、製品の利用をす
ぐに中止し、医療機関を受診した上で保健
所へ相談することを検討してください

生活習慣を
見直して
いますか?

健康食品の利用をきっか
けに、生活習慣(食事・
運動)を見直そう

健康食品を摂るのみ
では...

1

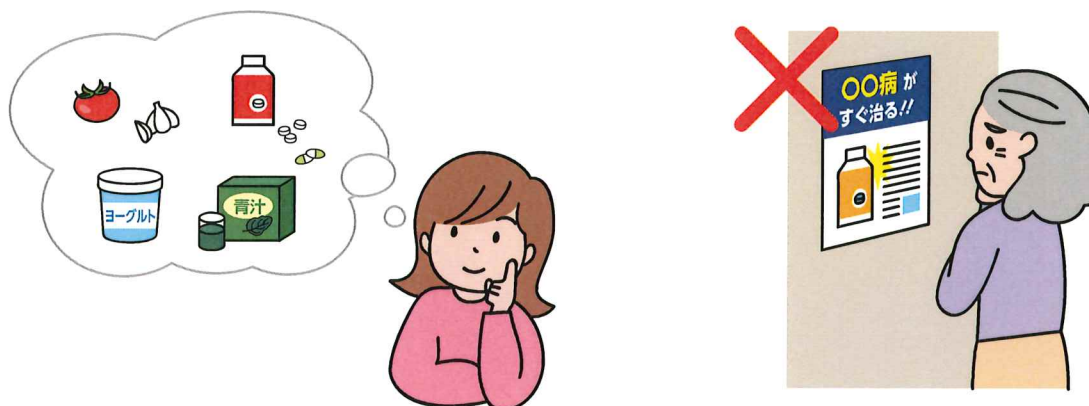
「健康食品」の実態を知りましょう



point 1

▶▶ 詳細版 1-1 ~ 1-2

健康食品(サプリメントを含む)は食品で薬の代わりにはなりません
錠剤やカプセルなどの形状の製品でもあくまで食品です



point 2

▶▶ 詳細版 1-3 ~ 1-7

機能性を表示することができるのは、法令上の定義がある保健機能食品だけです
保健機能食品は、特定保健用食品(トクホ)、機能性表示食品、栄養機能食品の総称で、それぞれ異なる特徴があります



※ 医薬品との誤認を避けるため、食品に「治る」や「効く」などの効果は表示できません
「健康食品Q&A」(消費者庁)*を加工して作成

健康食品は、誰が、どのように利用するかで、プラスにもマイナスにもなります

*出典URL https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/food_safety/index.html#pamph_01

2

情報を正しく理解しましょう



point 1

▶▶ 詳細版 2-1 ~ 2-2

事業者側の情報は、機能性を過大評価していることもあるので、うのみにせず科学的根拠(エビデンス)を確認しましょう



point 2

▶▶ 詳細版 2-3

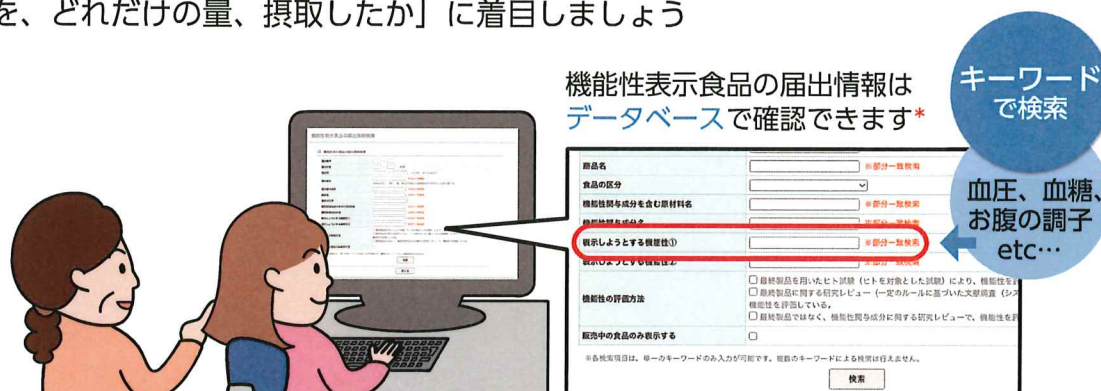
実際の製品で行われた、人を対象とした試験情報は、動物等での試験情報と比較して、信頼できる科学的根拠(エビデンス)といえます



point 3

▶▶ 詳細版 2-4

情報を見極める「目」を鍛えるために公的機関のウェブサイト等を活用しましょう
「誰が、何を、どれだけの量、摂取したか」に着目しましょう



「〇〇病に効く」といった薬のような効果を暗示する表現や、「天然だから安全」「希少な成分」「専門家の推奨」「体験談」などの魅力的な言葉には特に注意が必要です

*出典URL https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/search

3

適切な製品を選択しましょう



point 1

▶▶ 詳細版 3-1

特定の成分が濃縮されている製品は、過剰摂取のリスクが高くなります



point 2

▶▶ 詳細版 3-2

キャッチコピーではなく、本来の機能性の表示に着目しましょう

製品に記載されている表示(原材料名、成分、機能性の表示、品質など)を確認しましょう

- 原材料名
- 摂取する上での注意事項
- 摂取方法
- 機能性の表示: 本品は〇〇を含むため、xxの方に適しています。

栄養成分表示 1食分(Og)当たり			
熱量	Okcal		
たんぱく質	Og	炭水化物	Og
脂質	Og	食塩相当量	Og

ここに注目!!

成分〇〇 xx mg

point 3

▶▶ 詳細版 3-3

機能性に着目するなら、保健機能食品の中から選びましょう



国が安全性と機能性を個別製品毎に客観的に審査し表示を許可

特定保健用食品



事業者の責任で安全性と機能性を評価し表示

機能性表示食品



事業者の自己認証でカッコ内の栄養成分の機能を表示

栄養機能食品



特別な機能や効果の表示はない

一般食品

保健機能食品

point 4

▶▶ 詳細版 3-4

海外製品の中には、違法に医薬品成分を含んでいる場合もあります

また日本人の体質に合っていない可能性もあります

選ぶなら、通常の食品形態の製品で、機能性に根拠がある保健機能食品にしましょう
また、特定の成分が濃縮されている製品を選ぶ場合は、過剰摂取によるリスクがあることに注意しましょう

4

正しく利用しましょう



point 1

▶▶ 詳細版 4-1

病気のある方が利用するときは、必ず医療関係者(医師、薬剤師、管理栄養士など)に相談しましょう



point 2

▶▶ 詳細版 4-2

製品に表示されている摂取の目安量を守り、摂りすぎに注意しましょう

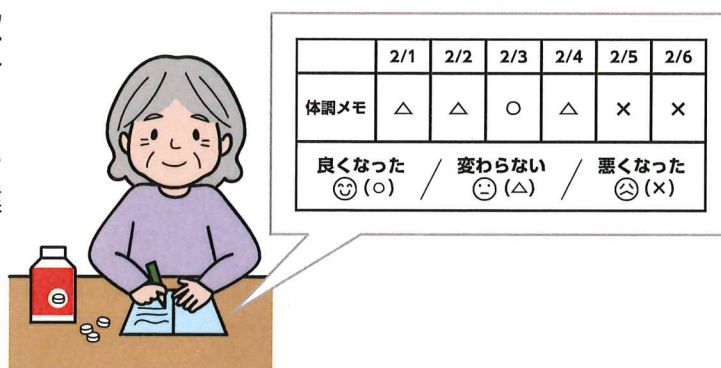


point 3

▶▶ 詳細版 4-3 ~ 4-4

錠剤やカプセルなどの形状の製品を摂取する際は、摂取状況のメモを取り、自分に合っているかを判断しましょう

もし、体調に異変を感じた場合は速やかに摂取を中止し、医療機関を受診、保健所へ相談することを検討してください



健康食品を利用するだけでは健康になれません

健康食品の利用をきっかけにご自身の生活習慣を見直しましょう

参考URL

消費者庁

●保健機能食品について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_health_claims/



●機能性表示食品の届出情報検索

<https://www.fld.caa.go.jp/caaks/cssc01/>



●特別用途食品について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_special_dietary_uses/



●栄養機能食品について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_nutrient_function_claims/



●特定保健用食品について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_specified_health_uses/



●消費者ホットライン

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/hotline/



●機能性表示食品について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/



厚生労働省

●GMPマークを目印に健康食品を選びましょう！

https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/dl/kenkou_shokuhin_gmp.pdf



厚生労働省「統合医療」に係る情報発信等推進事業「統合医療」情報発信サイト(eJIM)

●もう一歩進んだ「情報の見極め方」

<https://www.ejim.ncgg.go.jp/public/hint2/c01.html>



●科学を知ろう：薬とサプリメントの相互作用

<https://www.ejim.ncgg.go.jp/pro/overseas/c01/12.html>



国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所「健康食品」の安全性・有効性情報

●特定保健用食品

<https://hfnet.nibiohn.go.jp/specific-health-food/>



●健康食品に関する「アドバイザーリスト」に相談してみよう

<https://hfnet.nibiohn.go.jp/fundamental-knowledg/detail4979/>



●被害関連情報

<https://hfnet.nibiohn.go.jp/category/alert-info/>



QRコードをうまく読み込めない場合

紙などで隠し、読み込みたいQRコードだけ見えるようにして読み込んでください。

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

A	け	ん	こ	う	た	い	じ
	B		C	D	E	F	G

答え

①	の	ひ	こ	う	た	い	じ
	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	あ	せ	た	>	そ	ん	す
	⑩	い	は	け	ん	ま	う
⑪	み	か	た	あ	へ	だ	す
	⑫	か	け	え	ひ	ん	す
⑬	き	こ	か	け	ひ	ん	す
	⑭	わ	た	ん	る	ん	す
⑮	め	も	こ	あ	ま	わ	い
	⑯	け	は	う	の	の	う
⑰	じ	あ	け	う	の	の	う

クロスワードの答え

健康食品との上手なつきあい方

2024年4月22日 初刷発行

企画・制作：一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会
監修：梅垣敬三(元昭和女子大学教授)

<この冊子についてのお問い合わせ先>

一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目21-19 東急虎ノ門ビル 3階
TEL：03-3595-1555
<https://www.kenshoku-forum.jp/>



著作権について

この冊子に掲載された内容の著作権は、一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会に帰属しますので、当協会の定める方法によらない配布や、無断での転載、改変等はお断りさせていただきます。

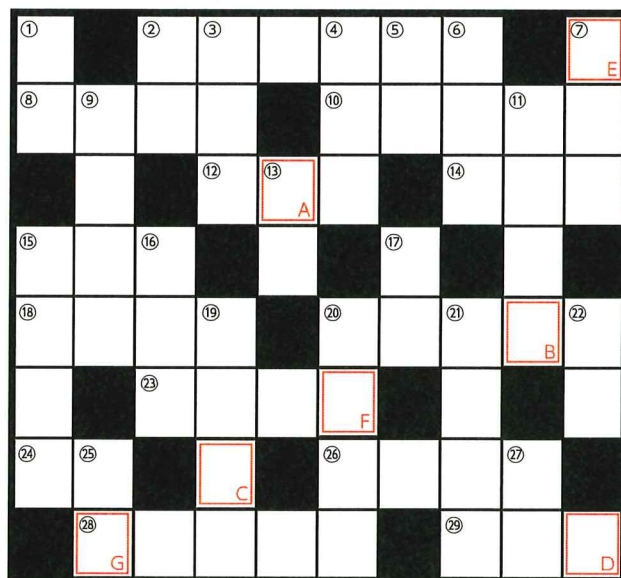
クロスワード パズル

crossword puzzle



ヨコのかぎ

- ②手話「ひ」を表すときに使います。英語ではindex fingerなどと呼ばれます。
- ⑧激しい運動の後には、この様になってしまいます。
- ⑩男性給仕の事。主にフランス料理のレストランで用いられます。
- ⑪機能性を表示することができるのは〇〇〇機能食品だけです。(本冊子4ページ参照)
- ⑭パソコンで作業をするときに、使います。
- ⑮天の原 ふりさけ見れば 春日なる 〇〇〇の山に 出でし月かも(百人一首より)
- ⑯健康食品の利用を〇〇〇〇にご自身の「タテ⑨」習慣を見直しましょう。(本冊子7ページ参照)
- ⑰人を対象とした試験情報は、信頼できる〇〇〇〇〇〇といえます。(本冊子5ページ参照)
- ⑲長嶋茂雄は、ここを守っていました。
- ⑳健康食品を正しく利用するために、体調の変化などの摂取状況を〇〇しましょう。(本冊子7ページ参照)
- ㉑江戸時代から続く、主に地域住民による、夜の防犯・防災パトロールです。「火の用心」の掛け声は年の瀬の夜の風物詩ですね。
- ㉒事業者側の〇〇〇〇〇〇をうのみにせず、「ヨコ㉑」を確認しましょう。(本冊子5ページ参照)
- ㉓〇〇〇〇性表示食品は、特定保健用食品とは異なり、事業者の責任で安全性と機能性を評価し、表示しています。(本冊子6ページ参照)



ヨコのかぎとタテのかぎをヒントに
クロスワード内のA～Gを答えに書いてください。

答え

A	B	C	D	E	F	G

タテのかぎ

- ①『旧約聖書』の創世記にて、大洪水の際に家族と動物達を乗せる方舟を作った人。
- ②岐阜県の北部。白川郷や高山が有名。
- ③国が安全性と機能性を個別製品ごとに客観的に審査し、機能性の表示を許可している製品の略称。(本冊子6ページ参照)
- ④漢詩や和歌などの詩歌を、声で表現する芸術。
- ⑤銭湯や風呂屋の別名。
- ⑥ミヤンマーの旧名。ここを舞台とした竹山道雄の小説『〇〇の竖琴』はベストセラーとなり映画化もされました。
- ⑦2012年(平成24年)より、中学校の保健体育で必修となりました。
- ⑨健康食品の利用を「ヨコ⑩」にご自身の〇〇〇〇〇〇習慣を見直しましょう。(本冊子7ページ参照)
- ⑪病気のある方は、健康食品を利用する前に、必ず医療関係者に〇〇〇〇しましょう。(本冊子7ページ参照)
- ⑬介護支援専門員のことを〇〇マネジャーといいます。
- ⑮「ヨコ㉑」を正しく理解し、〇〇〇〇〇〇「目」を鍛えましょう。(本冊子5ページ参照)
- ⑯葛飾北斎の「富嶽三十六景」で、〇〇〇富士が描かれているのは「甲州三坂水面」だけです。
- ⑰千支の一つ。
- ⑲健康食品を利用するだけでは〇〇〇〇になれません。(本冊子7ページ参照)
- ㉑〇〇〇〇〇機能食品は、事業者の自己認証で〇〇〇〇〇〇成分の機能を表示しています。(本冊子6ページ参照)
- ㉒最近、携帯電話の普及により、家庭で使われることが減りました。
- ㉓健康食品は、〇〇に効果が現れるものではありません。(詳細版2-1参照)
- ㉔絵〇〇は、日本の携帯電話から生まれ、今では世界中に広がっています。
- ㉕「世界最大の小都市」として知られている、アメリカ合衆国、ネバダ州の観光都市。毎年9月にエアレースが開催されていた事でも有名。